

特集

2時間リレーマラソン

～^{たすき}襷がつなぐ^{きずな}チームの絆～



42チーム 総勢293名が出場

広報みさと

MISATO

3

Mar.2024
No.632

頑張れ～

冬晴れの遺跡の森をたすきでつなぐ 「美里町2時間リレーマラソン」

2月4日(日)、遺跡の森総合公園を会場に「美里町2時間リレーマラソン」が開催されました。今年は、42チーム・293人が参加。冬晴れの中、多くの人が応援し、選手たちはその声援を受けながら、懸命に襷をつなぎました。

その一部を写真で紹介します。



スタートの号砲とともに、一斉に走り出す選手たち



選手宣誓をした、
児玉郡市消防チームの
加藤ジヨンさん



スターターは
原田町長



襷に思いを込めて

仲間がつかない襷を次の選手に託す



最後は笑顔でゴール！



コース中盤の上り坂



風に寒さに負けず、
ひたすら前へ
快走を見せる選手たち



コース沿道から声援を送る応援団



手作りの団扇やプラカード、
そして大きな声援で
選手を後押し！
声援が力になる！！

仮装で盛り上げる！！

ミムリンや着ぐるみ、被り物など個性豊かな仮装で大会
を盛り上げる選手たち



◀◀ ベストパフォーマンス賞
「廣木駅伝愛好会」

ベストパフォーマンス賞 ▶▶
「児玉から来た」チーム
お揃いの帽子が似合ってる

町内からも 多くのチームが出場！



ベテランの「野中ランナーズ」



美里中学校運動部の皆さん



美里中陸上部長距離OB



選手、出店者として参加した「みさと森」



成績結果

◇男女混合チーム◇



優勝「MATUSIMA-MEAT」



第2位「KTU.jp」



第3位「tukinowa-rsc」

◇男子チーム◇



優勝「本庄東男子」



第2位「本庄東高等学校附属中学校」



第3位「上里陸連A」

◇女子チーム◇



優勝「本庄東女子」



第2位「みさと陸上チームユウ」

全チームの結果は、
町ホームページに
掲載しています。
ホームページは
こちらから ▶▶



4月1日から役場の組織が変わります!

住民の皆さまのさまざまなニーズに対応し、より迅速で効率的に業務を実施できる体制とするため、組織の変更を行います。

主な変更点

1. 住民保険課、福祉課、保健センターの3課を再編します。
2. 保健センターの各係は、役場本庁舎の以下の課へ移ります。
 - ・健康増進係→住民保険課 健康推進係（係名変更）
 - ・子育て支援係→こども未来課 子育て支援係
 - ・包括支援係（地域包括支援センター）→介護福祉課 包括支援係※ミムリン健幸ポイント事業は、教育委員会事務局 生涯学習係で実施します。
※各種健(検)診、育児相談などの会場は、これまでどおり保健センターで実施します。
3. 農林商工課 産業振興係が2つの係となります。→①農業振興係 ②観光商工係

住民保険課、介護福祉課、こども未来課の業務内容は、下図のとおりです。ご不明なことがありましたら、各課にお問い合わせください。

役所本庁舎

住民票・戸籍・保険・健康に関すること

住民保険課 ☎ 76-1366

住民係

住民票・印鑑証明等の交付、戸籍の届出、住民異動届など

保険年金係

国民健康保険、後期高齢者医療、特定健診、人間ドック、年金など

健康推進係

成人の検診・予防接種、がん検診等、献血など

介護・高齢者・障害者に関すること

介護福祉課 ☎ 76-5132

介護高齢者係

介護保険、要介護認定、高齢者福祉など

包括支援係

(地域包括支援センター) ☎ 76-1325

介護予防、要支援、高齢者総合相談など

社会福祉係

民生委員、更生保護、生活保護など

障害福祉係

身体・療育・精神障害者福祉、重度医療費など

妊娠・出産・子育て・こどもに関すること

こども未来課 ☎ 76-2277

こども福祉係

児童手当、こども・ひとり親・妊産婦医療費、障害児、保育、学童保育など

子育て支援係

母子手帳、こどもの健診・予防接種、育児相談、児童虐待など

※こども未来課への電話は4月1日からつながります。

保健センター

下記の事業は、これまでどおり保健センター内で実施します。ご不明な点は、役場本庁舎の各課へお問い合わせください。

●特定健診、がん検診、こころの相談

☎ 76-1366 (住民保険課)

●ゆうゆう広場、シニア健康あっぷ塾

☎ 76-1325 (地域包括支援センター)

●乳幼児健診、こどもの各種教室、育児相談、ことばの相談、発達相談

☎ 76-2277 (こども未来課)

コミュニティセンター

ミムリン健幸ポイント事業は教育委員会事務局生涯学習係（コミュニティセンター内）が実施します。

歩数計の申し込み、その他健幸ポイント事業に関することは、下記へお問い合わせください。

☎ 76-3431 (生涯学習係)

★体組成計は、保健センターからコミュニティセンターのロビーに移ります。





町長コラム

第178号

美里町のこれからを想う⑨

今月は、子育て支援と少子化対策についてです。

国立社会保障・人口問題研究所は、2020年に実施した国勢調査を基に、2050年までの市町村ごとの人口推計を発表しました。

美里町の0～4歳の1歳ごとの平均人数は、2020年は64人、2030年は50人、2040年は43人、2050年は37.2人でした。この数字はこれから小学校へ通う各学年の人数に相当します。

2050年の人口構成は、0～14歳人口は8.1%、15～64歳は44.5%、65歳以上は47.4%と若年人口よりも高齢人口が多くなります。

働く世代が減って高齢世代の割合が増えるため、行財政が立ち行かなくなる恐れがあり、何とかしなければなりません。政府はこども家庭庁をつくり、子育てにお金がかかることから、財政的支援や男性の育休取得などを進めています。

一方、婚姻数の減少（未婚率の上昇）や初婚年齢の晩婚化なども少子化の大きな要因です。

町では、子育ての経済的な負担を軽減するため、小中学校給食費を始め、各種予防接種費用、出産祝やこども医療費の補助などを行っています。

また、奨学金や新幹線で首都圏へ通勤・通学する新幹線代の一部補助、保育園等の主食・副食費、養育費確保支援、小中学校教材費補助なども予算化を考えています。

このように、結婚や出産に踏み切れない多くの若者の経済環境の改善も重要ですが、家族や子育てに対する希望が持てなければ、婚姻数も出生数も減少してしまいます。政府の会議では「20代後半までに共働きで結婚することができ、就業継続ができる社会の実現」を報告された委員がいます。

町でも、埼玉版スーパー・シティプロジェクトという県の支援を受け、町にある資源を活用し、雇用と税収増、経済循環など、総合的、継続的な少子化対策に効果的な施策を進め、「家族や子育てに希望が持てる社会」という難題に少しでも近づけられるよう、知恵を出し、全世代の方々が幸せに、安全安心して暮らせる美里町になれるよう粘り強く進めていきたいと思います。

コロナ禍を経て、人と人の結びつきが大きく変わっています。時代が求める結びつきを模索し、希望の持てる社会を創造したいと思います。

美里町文化財ガイドブック2

美里町の昔ばなし

20

毘沙門山
駒衣

毘沙門山は、国道二五四号の歩道橋がある駒衣（西）の交差点の北東に位置している小高い丘で、町内を北方向に一望できる素晴らしい場所です。

山頂のお堂に祀られている毘沙門天は、仏法守護の神、四天王の一人で、北方を護る神様として、武装し、憤怒の形相をしていますがおめでたい七福神の一人でもあり、庶民に人気の高い神でもあります。

また、この山の付近は戦国時代末頃に厩橋（前橋）から攻めてきた武田方と、鉢形北条方との激戦が展開された古戦場でもあります。

参道は、山の東から登るよう造られ、道沿いには、駒衣地域に柔道を広めた向笠先生伝法碑を始め、庚申塔などが立ち並んでいます。また、お堂の東北には、大正天皇御野立場記念碑があります。これは、明治



毘沙門山御野立場石碑

四十一年秋に行なわれた陸軍大演習の際、大正天皇が皇太子のころに大演習をご覧になられた場所に、大正五年に建立された記念碑であり、現在、町の文化財（史跡）として指定されています。

※1 庚申塔：中国伝来の道教の庚申信仰に基づいて建てられた石碑。



毘沙門山遠景

※ガイドブックは、美里町コミュニティセンターで無料配布（1人1冊まで）しています。



4月から公共下水道使用料、農業集落排水使用料が変わります

町の公共下水道、農業集落排水事業は、料金など収入の減少や原価の上昇、施設の老朽化による維持費の増加など、さまざまな問題を抱えています。さらに、同じ汚水処理事業であるにもかかわらず使用料の水準が異なり、受益者負担の公平性が図られていません。

将来への負担を軽減し、安心・安全な下水道のサービスを今後も継続して提供するための取組ですので、使用者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

1 公共下水道使用料改定

公共下水道と農業集落排水は、汚水処理という同一の機能を果たしている事業ですが、使用料の水準は異なっています。具体的には、公共下水道使用料の水準が農業集落排水使用料に比べて低く設定されており、受益者負担の公平性が図られていない状況となっています。

また、施設の維持管理に要する経費について、農業集落排水ではその全額を使用料で賄っていますが、公共下水道では、その一部しか賄っておらず、不足分を一般会計（税金）からの繰入金によって補っています。

そのため、公共下水道については令和3年度に開催した上下水道事業審議会の「維持管理費を賄える水準に使用料を引き上げることが適当」との答申内容を受け、令和4年10月1日から段階的に使用料の改定を行っていますが、令和6年4月から第2段階へ移行します。

公共下水道使用料（税別・1か月につき）

【改定前】			【改定後】			
区 分		第1段階 R4.10.1 ～	区 分		第2段階 R6.4.1 ～	第3段階 R8.4.1 ～
基本使用料		800円	基本使用料		800円	800円
従量 使用料 (1㎡に つき)	1㎡～10㎡	33円	従量 使用料 (1㎡に つき)	1㎡～10㎡	66円	100円
	11㎡～30㎡	120円		11㎡～30㎡	120円	120円
	31㎡～50㎡	130円		31㎡～50㎡	130円	130円
	51㎡～100㎡	160円		51㎡～100㎡	160円	160円
	101㎡～200㎡	180円		101㎡～200㎡	180円	180円
	201㎡～500㎡	200円		201㎡～500㎡	200円	200円
	501㎡～1,000㎡	220円		501㎡～1,000㎡	220円	220円
	1,001㎡～	230円		1,001㎡～	230円	230円

【改定のポイント】

- ・使用水量1～10㎡の単価は、令和4年10月から33円となっていますが、令和6年4月から66円に改定します。
- ・基本料金および11㎡以上の従量使用料単価は、現在の金額のまま据え置きます。

使用水量ごとの使用料比較（税込・2か月につき）

使用水量	現行使用料 R4.10.1～	第2段階 R6.4.1～	第3段階 R8.4.1～	使用水量	現行使用料 R4.10.1～	第2段階 R6.4.1～	第3段階 R8.4.1～
0㎡	1,760円	1,760円	1,760円	40㎡	5,126円	5,852円	6,600円
5㎡	1,940円	2,122円	2,310円	50㎡	6,446円	7,172円	7,920円
10㎡	2,122円	2,486円	2,860円	60㎡	7,766円	8,492円	9,240円
15㎡	2,304円	2,848円	3,410円	70㎡	9,196円	9,922円	10,670円
20㎡	2,486円	3,212円	3,960円	80㎡	10,626円	11,352円	12,100円
25㎡	3,146円	3,872円	4,620円	90㎡	12,056円	12,782円	13,530円
30㎡	3,806円	4,532円	5,280円	100㎡	13,486円	14,212円	14,960円



2 農業集落排水使用料改定

令和6年4月1日から、農業集落排水使用料を改定し、世帯人員により使用料を算定する方式（定額制）から、公共下水道と同様に、水道の使用量により使用料を算定する方式（従量制）に変わります。

これにより、使用料は使用した分だけの負担となり、節水努力を使用料に反映できるほか、水道料金と合わせた支払いができるようになり利便性が高まります。

農業集落排水では、現在、施設の維持管理に要する経費を使用料で賄っているため、改定後も全体の使用料水準は変わりませんが、従量制への移行に伴い各世帯（事業所）では使用水量により使用料が変わるようになります。一部使用水量の多い世帯（事業所）では使用料が上がる場合がありますが、急激な負担の増加に配慮し、令和8年3月31日までの2年間については、段階的に使用料が上がるよう激変緩和の制度を設けます。激変緩和制度終了後は、公共下水道と使用料体系が同一になります。

農業集落排水使用料（税別・1か月につき）

定額制【改定前】			従量制【改定後】		
区 分	基本使用料月額 (1世帯あたり)	人数割月額 (1人あたり)	区 分	使用料	
一 般 家 庭 用 共 用	1,943円	486円(家 族)	基本使用料		800円
	1,943円	486円(入居者)	従量使用料 (1㎡につき)	1㎡～10㎡	100円
飲食店・理容業	3,886円	486円(家 族) 239円(従業員)		11㎡～30㎡	120円
				31㎡～50㎡	130円
事 務 所 等	1,943円	486円(家 族) 239円(従業員)		51㎡～100㎡	160円
				101㎡～200㎡	180円
				201㎡～500㎡	200円
				501㎡～1,000㎡	220円
				1,001㎡～	230円

【改定のポイント】

- ・月々の使用水量に応じた従量制の使用料体系に改めます。
- ・使用料は、区分・金額ともに改定後の公共下水道使用料と統一します。

農業集落排水使用料の比較例（税込・2か月につき）

世帯人員	使用水量	改定前使用料	改定後使用料 R6.4～	改定後使用料 R7.4～	改定後使用料 R8.4～
1人世帯	10㎡ (少なめ)	5,342円	2,860円		
	20㎡ (ふつう)		3,960円		
	30㎡ (多 め)		5,280円		
2人世帯	25㎡ (少なめ)	6,412円	4,620円		
	35㎡ (ふつう)		5,940円		
	45㎡ (多 め)		6,694円	6,976円	7,260円
3人世帯	30㎡ (少なめ)	7,482円	5,280円		
	45㎡ (ふつう)		7,260円		
	60㎡ (多 め)		8,066円	8,652円	9,240円
4人世帯	40㎡ (少なめ)	8,550円	6,600円		
	55㎡ (ふつう)		8,526円	8,552円	8,580円
	70㎡ (多 め)		9,256円	9,962円	10,670円
5人世帯	50㎡ (少なめ)	9,620円	7,920円		
	65㎡ (ふつう)		9,731円	9,842円	9,955円
	80㎡ (多 め)		10,444円	11,272円	12,100円

【改定のポイント】

- ・従量制の導入により、全体では60%程度の世帯で値下げとなります。
- ・使用水量が多い一部の世帯では値上げになりますが、期間限定で支払額に上限を設け、急激な負担額増加の緩和を図ります。



農業集落排水使用料改定 なるほどQ&A

Q1 使用料は改定後上がりますか？ 下がりますか？

A1 2か月あたりの使用水量が次の表を超えると、改定前に比べ使用料は上がります。表の水量より少ない場合は下がります。水道の検針票をご確認いただき、節水をお願いします。

1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
31m ³	39m ³	47m ³	55m ³	63m ³	71m ³

Q2 使用料はいくらになりますか？

A2 町ホームページに、「使用料早見表」を作成しましたので、ぜひご活用ください。ご不明な点は、検針票をお手元にご用意いただき、お問い合わせください。



ホームページ
QRコード

Q3 いつから使用料は変わりますか？

A3

【水道の検針が偶数月のかた】

令和6年3月分（4月請求）まで従来の定額制での請求となり、令和6年6月検針分（7月請求）から従量制で算定し、水道料金と合わせて2か月に1度の請求に変わります。

【水道の検針が奇数月のかた】

令和6年4月分（5月請求）まで従来の定額制での請求となり、令和6年7月検針分（8月請求）から従量制で算定し、水道料金と合わせて2か月に1度の請求に変わります。

Q4 十条・沼上処理区に加入しています。公共下水道になると聞きましたが、使用料はどうなりますか？

A4 現在、十条・沼上処理区を公共下水道へ接続する工事が完了し、令和5年10月1日から公共下水道として供用を開始しています。使用料は、他の処理区と同様、従量制に変わります。

Q5 井戸を使用しています。使用料はどうなりますか？

A5 井戸水などの水道水以外の水を使用しているかたについては、使用人数に応じて、排水量を認定することになりますので、事前に下記担当宛に届出をお願いします。

Q6 散水に水を使用することが多く、排水設備へあまり流していません。使用料はどうなりますか？

A6 散水などが多く水道の使用量と実際に排水する量が著しく異なる場合には、排水量を計測する下水メーターを設置して、使用料を算定することができます。ただし、下水メーターの新規設置費用の一部及び8年毎の交換費用については使用者に負担していただくことになりますので、費用対効果を十分に勘案して設置をご検討ください。なお、設置に係る事前相談や申請受付等は、下記担当までお問合せください。

公共下水道受益者負担金を改定します

公共下水道受益者負担金 R6.4.1～

改定前	改定後
【均等割】 対象地1か所につき33万円 【面積割】 400m ² を超える場合は面積 1m ² につき200円	町が設置する 「公共ます」 1基あたり50万円

【改定のポイント】

- ・公共下水道受益者負担金は、農業集落排水受益者分担金と金額を統一します。

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118



農地の賃借料情報について

農地法により、農地の賃貸借契約を締結する際の目安となるよう賃借料情報を広く提供することとなっています。

そこで、令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された農地の賃貸借の金額（10aあたりの年額）と件数、使用貸借の件数についてお知らせします。

農地を貸し借りされる際は、当事者間の話し合いにより賃借料を決めていただくこととなります。

※平均値、最高額、最低額を算出するにあたり、平均に比べて著しく高額あるいは低額の賃借料の情報は、特殊な取引に係るデータとして集計から除いています。

※賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、1kgあたり200円に換算しています。

※平均額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

1. 賃貸借

①田（水稻）の部

	10aあたりの年額			件数
	平均額	最高額	最低額	
美里町全域	5,600円	10,000円	2,000円	203件

②畑（普通畑）の部

	10aあたりの年額			件数
	平均額	最高額	最低額	
美里町全域	3,700円	10,000円	2,000円	97件

2. 使用貸借（無償の貸借）

	田	畑	合計
美里町全域	37件	71件	108件

問合せ＝農業委員会（農林商工課内） ☎76-5133

献血にご協力ください

献血は少しの時間でできる、命を救うボランティアです。

皆さまの温かいご協力をお願いします。

また、骨髄バンクのドナー登録も同時にできます。ドナー登録だけでも受け付けておりますので、1人でも多くの患者さんの生命を救うため、併せてご協力をお願いします。

【日 時】 **3月29日(金)** 午前9時30分～正午、午後1時15分～4時

【場 所】 美里町役場 防災倉庫西側駐車場



	200ml全血献血	400ml全血献血	骨髄ドナー登録
年 齢	16～69歳 男性：年間6回以内 女性：年間4回以内	男性：17～69歳 (年間3回以内) 女性：18～69歳 (年間2回以内)	・18～54歳 ・骨髄、末梢血幹細胞の提供の内容を 十分理解しているかた
体 重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	50kg以上	男性：45kg以上 女性：40kg以上

※400ml全血献血をするためには、前回から男性は12週間、女性は16週間経過していなければなりません。

※200ml全血献血をするためには、前回から男性・女性ともに4週間経過していなければなりません。

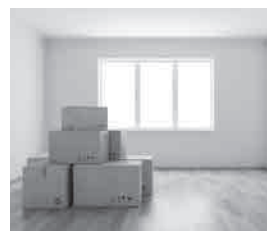
※65歳以上のかたの献血については、60～64歳の間に献血経験があるかたに限ります。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

入学や就職などで引越しをされるかたは、住所の異動手続きをお願いします。
住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などに
つながる大切なものです。忘れずに手続きをお願いします。
また、マイナンバーカードを所有しているかたは、マイナポータルからオンライン
でも転出の届出が可能です。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口
にて転入届などの手続きが必要です。



マイナンバーカードの 住所変更



身分証明書となる「マイナンバーカード」
に記載されている住所は、常に最新のものに
する必要があります。

転入届、転居届の際に、新しい住所を追記
またはカードの継続手続きを行わないと、失効
してしまうおそれがありますので、カードを
持参のうえ、手続きを行ってください。

その際、暗証番号の入力が必要となります。

海外への住所異動



海外勤務などで1年以上海外に滞在される
かた、また、生活の本拠地が海外に移るかた
についても、転出（海外転出）の手続きをお
願いします。

なお、海外転出後、一時的に日本に帰国し、
数か月滞在后、海外に戻られるかたについ
ては、引続き生活の本拠地が海外にあるため、
転入の手続きは必要ありません。

日曜開庁日および平日延長日での住所異動事務を始めます。

利便性の向上を図るため、3月24日(日)から、日曜開庁日および平日延長日における戸籍住民事務に、
住所異動（転入・転出等）の手続きを追加します。

なお、住所異動に関連する各種手続き（国民健康保険や介護保険、こども医療費など）については、
後日行っていただく必要があります。予めご了承ください。

◎4月7日(日)は特別開庁日として、住所異動の手続きのみ受け付けます。（午前8時30分～正午）

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366

お手続きは、4月1日までをお願いします！

軽自動車などの廃車・登録変更の手続きのお知らせ

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。
使用していない車両でも、廃車の手続きをしないと課税されます。
使用しない車両や所有者が変わった車両は、手続きをお願いします。



○原動機付自転車、小型特殊自動車

→ 美里町役場 税務課窓口

○三輪・四輪の軽自動車

→ 軽自動車検査協会（熊谷）

○軽自動車二輪（125cc 超～250cc以下）、 二輪小型自動車（250cc超）

→ 熊谷自動車検査登録事務所（熊谷）

問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131



男女共同参画ニュース

知っていますか？ デートDV

デートDV（ドメスティックバイオレンス）とは、交際相手から行われる暴力行為のことをいい、身体的な暴力のほか、大声でどなることや、ほかの人のメールをチェックすることなどの精神的な暴力も含まれます。

令和2年度に内閣府が行った調査によると、20代の約2割（20.1%）がデートDVの被害経験があると答えています。

「デートDV」の認知度は、DVと比べ低く、知らぬ間に被害者・加害者となる恐れがあり、意識の醸成が必要です。



デートDV

複数の暴力が重なって起こる場合もあります

からだへの暴力…殴る、蹴る、物を投げる

精神的な暴力…怒鳴る、逆切れする、無視する

金銭的な暴力…いつもおごらせる、お金を借りても返さない

性的な暴力…無理やり体を触る、裸の画像を見せる

デジタル暴力…メッセージのチェック、数分おきの電話、連絡先の削除、GPS機能の悪用

デートDVは相手を尊重しない行為です。

お互いが良い関係でいるためには、相手が思っている意見や感情を認め尊重し合うことが大切です。

相談機関を紹介します。ひとりで悩まずに専門の相談窓口にご相談しましょう。

DVお悩みチャット@埼玉

日・水・金 午後3時～8時30分（12月29日～1月3日を除く）

With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）

☎048-600-3800

月～土 午前10時～午後8時30分（第3木曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

インターネット相談（24時間受付）

埼玉県婦人相談センター

☎048-863-6060

月～土 午前9時30分～午後8時30分（12月29日～1月3日を除く）

日・祝 午前9時30分～午後5時（12月29日～1月3日を除く）



DVお悩み
チャット@埼玉



With You さいたま

※4月1日から「With You さいたま」と「埼玉県婦人相談センター」の相談機能が統合されます。統合に伴い、相談時間が変更になる可能性があります。詳細は4月1日以降、「With You さいたま」のホームページをご確認ください。



この「社協コーナー」は共同募金の配分を受けて掲載しています。

大沢小学校で福祉体験授業を実施

1月16日(火)、大沢小学校の4年生が高齢者疑似体験と白杖体験を行いました。

特殊眼鏡やヘッドフォン、手足に重りをつけて、高齢者を想定した体験や目の不自由な状況で白杖をつき、点字マットの上を歩く体験をしました。

この体験をとおして、高齢者や障害者の目線に立って考えると共に、自分にはどのような声かけや手助けができるか、幸せに暮らしていける地域とはどのようなものかを考えるきっかけにしたいと思います。



登録ボランティア「福祉教育体験学習サポーター」にもお手伝いしてもらいました。



児玉郡3社協合同「災害ボランティアセンター運営訓練」を実施

1月20日(土)、美里町・神川町・上里町の3社協合同で「災害ボランティアセンター運営訓練」を実施しました。

災害ボランティア活動に興味を持つ住民やボランティア団体、役場職員など54名が参加しました。

社協は災害時に、災害ボランティアセンターを立ち上げて、支援を必要としている被災者とボランティア活動者を繋げる調整役を担っています。

今回は、災害ボランティアセンター立ち上げの流れを確認する訓練や「ReVA復興ボランティアチーム・上尾」の皆さんを講師に招き、災害ボランティア活動についての講話、災害ボランティア活動体験として土のう作り、床下体験、畳運びを行いました。



講師から「災害ボランティアは力仕事と思われがちだが、雑巾がけや食器の片付け、話し相手などのボランティアもあり、自分にできることから始めることが大切です」という話がありました。

参加者からは、「貴重な体験談を聞く事ができてよかった」「自分は何ができるのか知っておくことが大切だと思った。繰り返し訓練したい」などの声がありました。



美里町社協では令和6年能登半島地震災害義援金を受付けています。皆さまの温かいご支援をどうぞよろしくお願いします。

赤十字奉仕団員募集!!

奉仕団は「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いをもった人々によって市区町村ごとに組織されたボランティアグループです。

美里町赤十字奉仕団では、防災活動、赤十字のPR活動などを行っています。

1月20日の災害ボランティアセンター運営訓練では豚汁などの炊き出しをしました。

入団希望のかたや興味のあるかたはぜひお問合せください。





あたたかい気持ちに感謝します

募金をお寄せいただいた皆さまありがとうございました

愛ちゃん と 希望くん



赤い羽根共同募金運動

募金総額 1,711,891円 (令和6年2月1日現在)

戸別募金	1,057,700円	各行政区(区長)に依頼
職域募金	423,452円	民生・児童委員協議会、役場職員、福祉施設・団体など
法人募金	222,200円	会社・事業所
学校募金	7,472円	町内各小・中学校
街頭募金	1,067円	社会福祉協議会・店舗など設置募金箱

赤い羽根共同募金は『つながりをたやさない社会づくり』をテーマとして、令和5年10月から運動を展開しています。これまで、町民の皆さまや会社・事業所・学校などから多くの募金をお寄せいただきました。

美里町社協では次のように活用しています。

- ◎ひとり暮らし高齢者配食サービス ◎ひとり暮らし高齢者交流会
- ◎広報みさと「社協コーナー」作成 ◎各地域サロンの支援
- ◎福祉・ボランティア教材整備 など

地域歳末たすけあい募金運動

募金総額 1,157,100円 (令和6年2月1日現在)

戸別募金	1,083,100円	各行政区(区長)に依頼
職域募金	34,000円	民生・児童委員協議会、役場職員など
個人募金	40,000円	個人

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンとして、令和5年12月から地域歳末たすけあい募金運動を展開しています。町民の皆さまや各種団体などからお寄せいただいた募金は、配分委員会で審議された結果、町内の生活困窮該当世帯(26世帯)に民生委員さんを通じて配分しました。

ボランティア活動保険更新のお知らせ

安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入をおすすめています。

新年度の加入希望者は手続きをお願いします。



令和6年度 年間保険料
(補償期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- ◆基本プラン 350円
- ◆天災・地震補償プラン 500円

リサイクル事業収集ボランティア実績報告

- ①ペットボトルキャップ
個数：196,940個 重量：458kg
(世界の子どもへのワクチン 約45人分)
 - ②コンタクトレンズの空ケース
重量：4.52kg (自動車部品などへリサイクル)
 - ③子ども服
数量：39着 (町内や児童養護施設で活用)
- ※リサイクル事業について
詳しくはこちらをご覧ください>



消費生活相談

Q & A

「きれいになりたいだけに！」
美容医療やエステティックサ
ービス契約は慎重に



【事例1】

SNSで「切らない二重瞼手術、限定50名様5千円」という広告を見て美容クリニックへ出向いた。手術前のカウンセリングで突然、切開する30万円程の手術を強引に勧められ、その日にローン契約し、手術まで受けた。術後、内出血や腫れがひかない。まだ支払いはしていないため解約したい。

【事例2】

半年前に大手脱毛サロンAで35万円程の通り放題コースを契約し、クレジットカードの一括で支払った。まだ3回しか施術を受けていないのに、昨夜Aから倒産した旨の連絡メールが入った。

「施術料金が安い」などというSNSの広告等を見て、美容医療やエステティックサービスの店舗を訪れたところ、元々希望していない高額な契約や、即日の施術を強引に勧められた、事前に説明のなかった施術後の痛み・腫れなどの症状が出た、アフターサービスへの不満など、トラブルに関する相談が寄せられています。

また、最近は経営悪化による大手脱毛サロン等の倒産も多く、それに伴う利用者からの相談も目立ちます。

【消費者へのアドバイス】

・低価格の強調や通り放題、絶対的な効果、ノーリスクをうたった広告をうのみにしないようにしましょう。

・契約は、施術内容（期間・回数・リスク）、支払総額、支払方法などについて説明を求め、理解してからしましょう。急かされても、その場では契約せず、一旦持ち帰るなどして慎重に考えましょう。

・エステティックサービス・美容医療の一部は「1か月を超え、5万円以上の契約」で、法定書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが適用でき、その期日を超えた場合は、解約料に上限がある中途解約ができます。

※施術後、皮膚トラブルなどが発生した場合は、施術を受けた店舗へ申し出るとともに、必要に応じて早急に医療機関を受診しましょう。

※利用しているエステサロンなどが倒産した場合、破産管財人からの案内やホームページなどで状況を確認し、契約内容を確認して対応を検討しましょう。

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎188（188泣き寝入り）と覚えてください

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

肩車笑顔の親子 元日に 塩素検査の 我にありがとう
(小茂田) 清水ミヨ子

枯尾花 赤城下ろしに 悠悠と 男の強さ 尾花に写す
(大仙) 原 武久

新たな年 年の始めの 日の出かな 東の空に 赤々と燃え
(小林カヅ子) 前途多難

能登の地に 地震起きたり 甚大な 被害凄まじ
(福島恵美子) 雪道の 参道踏みしめ 歩みたる 北海道神宮杜に付む
(下野玉) 原田 淳子

雪道の 参道踏みしめ 歩みたる 北海道神宮杜に付む
(下野玉) 原田 淳子

普段には 全く気にせぬ 標高を 寄せる津波に 故郷に聞く
(中里) 有馬 康博

年の暮 K・Jポップに 乗り切れず 紅白に見る 時代の変化
(中里) 有馬 千代

崩れ落ちた屋根に 降り積もる雪 想い出す すべて埋めつくすのか
(丸山) 丸山 好子

視野狭く 馴れ親しめる庭 木々に今朝は斑雪の 降り残りたり
(中里) 中里 勝江

俳句

退院を 祝ふ 早梅 咲けにけり

(古郡) 飯尾 君江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



美里町指名競争入札結果

(令和6年1月23日開札)

※入札結果の詳細については、
美里町ホームページをご覧ください。



町道2級13号線 道路改良工事(用地測量・物件調査) 業務委託

履行場所：美里町大字円良田地内
入札対象額：2,418,000円(消費税除く)
契約額：2,497,000円(消費税含む)
落札者：有限会社石井測量

小茂田池 埋立工事

工事場所：美里町大字小茂田地内
入札対象額：11,732,000円(消費税除く)
契約額：9,878,000円(消費税含む)
落札者：株式会社清水組

遺跡の森館改修工事

工事場所：美里町大字木部574番地
入札対象額：2,744,000円(消費税除く)
契約額：2,948,000円(消費税含む)
落札者：株式会社黒沢工業所

シニアパワー発揮しましょう！

「シルバー人材センター」で一緒に働いてみませんか？

シルバー人材センターは、60歳以上の定年退職者などのシニアに対して地域に密着した仕事を提供することにより、働くことを通じて生きがいの充実や社会参加を促進しています。

仕事内容は、公共施設の清掃、公民館などの窓口業務、小中学校の施設管理、公園の除草、企業敷地の除草作業のほか、個人家庭の庭木の手入れ・掃除などがあります。

シルバー会員は、会社勤めをしていたかたや、農林業を営んでいたかた、専業主婦など多種多様です。豊富な知識や経験、専門的技術を活かし、シルバーパワーで元気に活躍しています。

・会員になるにはどうすればいいの？

入会できるのは、町内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある人です。

ご興味のあるかた、まずは「入会説明会」にご参加ください。センターの仕組み・働き方などについてご説明します。入会説明会は、「原則、毎月第3水曜日」に実施しています。

日程が合わないなど説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。

【3月の入会説明会】3月21日(木) 午前10時30分～ 美里町遺跡の森館

・仕事を依頼したい企業や個人のかたへ ～シニア向けの仕事をお受けします～

高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。仕事内容に合った会員をマッチングします。

「刈払機等安全使用講習会」を開催します

センターには、毎年、草刈作業の依頼が多数寄せられます。このため、刈払機などを安全に使用するための講習会を開催します。会員以外のかたも参加OKです。お待ちしております。

※雨天の場合は中止とさせていただきます。

- 【内 容】 刈払機・チェーンソー操作方法の説明と実技
【日 時】 3月12日(火) 午前10時～
【場 所】 遺跡の森総合公園ゲートボール場
【定 員】 20名(先着順)
【申込方法】 3月8日(金)までに電話で申込み



申込み・問合せ＝美里町シルバー人材センター ☎76-5430



令和6年度 乳幼児健診・歯科健診日程

受付＝通知でご案内

場所＝保健センター

持ち物＝母子健康手帳、質問票、バスタオル

事前に通知します。日程は、変更になる場合がありますので、必ず通知をご確認ください。

■乳児健診

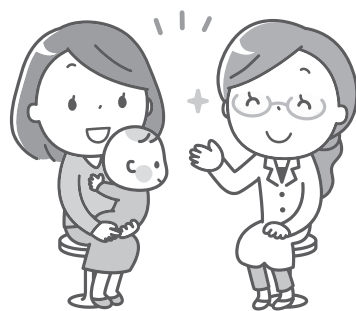
日 程		3～4か月	6～7か月	9～10か月	11～12か月
令和6年	4月19日(金)	R 5.12月生	R 5.9月生	R 5.6月生	R 5.4月生
	5月10日(金)	R 6.1月生	R 5.10月生	R 5.7月生	R 5.5月生
	6月14日(金)	R 6.2月生	R 5.11月生	R 5.8月生	R 5.6月生
	7月5日(金)	R 6.3月生	R 5.12月生	R 5.9月生	R 5.7月生
	8月23日(金)	R 6.4月生	R 6.1月生	R 5.10月生	R 5.8月生
	9月20日(金)	R 6.5月生	R 6.2月生	R 5.11月生	R 5.9月生
	10月11日(金)	R 6.6月生	R 6.3月生	R 5.12月生	R 5.10月生
	11月22日(金)	R 6.7月生	R 6.4月生	R 6.1月生	R 5.11月生
	12月20日(金)	R 6.8月生	R 6.5月生	R 6.2月生	R 5.12月生
令和7年	1月10日(金)	R 6.9月生	R 6.6月生	R 6.3月生	R 6.1月生
	2月14日(金)	R 6.10月生	R 6.7月生	R 6.4月生	R 6.2月生
	3月21日(金)	R 6.11月生	R 6.8月生	R 6.5月生	R 6.3月生

■1歳6か月児健診

日 程		対 象
令和6年	5月17日(金)	R 4.8月～10月生まれ
	8月16日(金)	R 4.11月～R 5.1月生まれ
	11月15日(金)	R 5.2月～4月生まれ
令和7年	2月7日(金)	R 5.5月～7月生まれ

■2歳児歯科健診

日 程		対 象
令和6年	6月7日(金)	【1回目】 R 4.3月～5月生まれ
		【2回目】 R 3.9月～11月生まれ
	9月6日(金)	【1回目】 R 4.6月～8月生まれ
		【2回目】 R 3.12月～R 4.2月生まれ
	12月6日(金)	【1回目】 R 4.9月～11月生まれ
		【2回目】 R 4.3月～5月生まれ
令和7年	3月7日(金)	【1回目】 R 4.12月～R 5.2月生まれ
		【2回目】 R 4.6月～8月生まれ



■3歳児健診

日 程		対 象
令和6年	4月12日(金)	R 2.9月～11月生まれ
	7月19日(金)	R 2.12月～R 3.2月生まれ
	10月25日(金)	R 3.3月～5月生まれ
令和7年	1月17日(金)	R 3.6月～8月生まれ

■5歳児歯科健診

日 程		対 象
令和6年	6月21日(金)	H 31.3月～R元.5月生まれ
	9月13日(金)	R元.6月～8月生まれ
	12月13日(金)	R元.9月～11月生まれ
令和7年	3月14日(金)	R元.12月～R 2.2月生まれ

- ・ 健診実施日の1か月前をめぐりに通知を送付します。日程は、変更になる場合がありますので、通知をご確認ください。
- ・ 毎月発行の広報みさとでもお知らせしますので、併せてご確認ください。



保健センター 子育て支援係からのお知らせ 問76-2855

不妊治療費・不妊検査費・不育症検査費助成事業のお知らせ

町では、子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育症検査費、不妊治療費の負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

早期不妊検査費・不育症検査費助成事業

【対象者】

下記①～④の全ての項目に該当するかた

- ①申請時に夫婦（法律上の婚姻をしている夫婦のほか、事実婚も対象）であって、双方または一方が美里町に住民登録があること
- ②検査開始時の妻の年齢が43歳未満であること
- ③県内の他の市町村において、同様の助成金などの交付を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

【対象検査】

医療機関において実施した不妊症・不育症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査

- 夫婦が共に受けた不妊検査・不育症検査（検査開始日が同日でなくてもよい）

※ただし、不育症検査については妻のみの検査の場合でも助成の対象となります。

- 夫婦が受けた検査開始日のいずれか早い日から1年以内のもの

- 不妊検査・不育症検査期間の終了日の属する年度内であるもの

- 医療保険適用・適用外を問わない

※補助対象について不明な点がある場合は個別にご相談ください。

【助成内容】

夫婦が共に受けた不妊症・不育症（ただし、不育症検査の場合は妻のみでも可）のための検査に係る費用で、4万円を限度（千円未満切り捨て）とし、夫婦1組に対し不妊検査及び不育症検査それぞれ1回限り助成します。

【申請期限】

検査期間の終了日の属する年度内に保健センター窓口まで申請してください。

【その他】

申請方法や申請書類など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

不妊治療費助成事業

【対象者】

下記①～③の全ての項目に該当するかた

- ①夫婦（法律上の婚姻をしている夫婦のほか、事実婚も対象）の一方または双方が美里町に住民登録があること
- ②該当する治療（保険適用外不妊治療費）時に町内に在住し、助成金の支給後も町に継続して居住する意思のあること
- ③町税を滞納していないこと

【助成内容】

夫婦間における保険適用外治療費の7割で、30万円を限度（千円未満切り捨て）に通算5年助成します。

【申請期限】

助成対象経費を支払った日から1年以内に保健センター窓口まで申請してください。

【その他】

申請方法や申請書類など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

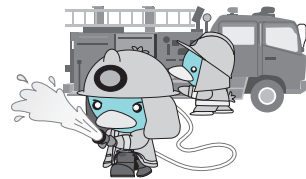




令和6年春季全国火災予防運動を実施します

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

(令和5年度全国統一防火標語)



■実施期間 3月1日(金)～7日(木) (7日間)

★住宅防火 いのちを守る 10のポイント – 4つの習慣・6つの対策 –

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

消防イベントを開催します！ ～各ブースを体験すると消防グッズをプレゼント～

【日時】 3月3日(日) 午前10時～午後3時

【場所】 イオンタウン上里駐車場他 (上里町金久保359-1)

【内容】 火災予防ポスター、消防ぬりえの展示 (展示期間：3月1日(金)～7日(木))、消防署による災害対応訓練の実施、はしご車・救助工作車の展示、煙体験ハウスによる煙体験、水消火器体験、AED体験 など

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392

危険！ リチウムイオン電池などの適切な廃棄のお願い

リチウムイオン電池は、外部の衝撃により変形・破損すると、内部に蓄積された高エネルギーが発熱・破裂・発火する危険性があり大変危険ですので、可燃・不燃ごみと混同してごみ収集所へ排出しないでください。

リチウムイオン電池は、ゲーム機やラジコンおもちゃの遊具から、スマートフォンや加熱式たばこといった製品まで、多くの用途で使用されています。火災を防ぐため、廃棄する前はリチウムイオン電池などが使用されていないか確認してください。

町では、リチウムイオン電池やモバイルバッテリー装置を5月と11月に町役場で一斉回収しています。

一斉回収については、改めて広報みさとで案内します。



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115



税のスペシャリスト

国税専門官募集

国税局や税務署において、国税専門官(国家公務員)を募集します。
受験資格

◎平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれのかた

◎平成15年4月2日以降に生まれ次のいずれかに該当するかた

①大学(短期大学除く)を卒業したかたおよび令和7年3月までに大学卒業見込みのかた

②人事院が①にあげるかたと同等の資格があると認めるかた

試験区分Ⅱ 国税専門A・B

申込期間Ⅱ 2月22日(木) 午前9時～3月25日(月)

申込先Ⅱ【URL】<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日Ⅱ【1次試験】5月26日(日)【2次試験】6月24日(月)～7月5日(金)のいずれか(1次試験合格通知書で指定する日時)

問合せⅡ①インターネットに関する問合せ 人事院人材局試験課

☎03-35581-5311(内線2332)

②①以外 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111(内線2097)

埼玉司法書士会からのお知らせ

出張法律相談会

埼玉司法書士会は、日常生活で悩みやトラブルを抱えている皆さまの相談に応じ、法的解決に導くため、「県北総合相談センター出張法律相談会(無料)」を開催します。

日程Ⅱ①4月17日(水)、5月15日(水)、6月19日(水) ②4月16日(火)、5月21日(火)

会場Ⅱ①上柴公民館 小会議室2 ②寄居町中央公民館 集会室

【①・②共通】

時間Ⅱ午後1時30分～4時30分

相談内容Ⅱ相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

相談方法Ⅱ面談による相談(1組1時間) ※予約制

予約方法Ⅱ総合相談センターへ電話(相談日の1週間前に予約締切)

☎048-838-7472
その他Ⅱ7月以降も開催予定ですが、詳細は予約時にご確認ください。

問合せⅡ埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

3月末まで

「マイナンバーカード」を取得すると5,000円分の商品券がもらえます！

町では、マイナンバーカードの普及と地域経済の活性化を目的として、対象者に美里町商工会商品券5,000円分を配布(※1人1回限り)していますが、令和5年度をもって終了します。マイナンバーの受け取りがお済みでないかたは、お早めにお受け取りください。

町ホームページ
QRコード

【対象者】 マイナンバーカードを申請し、令和6年3月29日(金)までに交付を受けたかた
他市区町村で作成した有効なマイナンバーカードを持って転入し、令和6年3月29日(金)までにマイナンバーカードの継続手続きが完了したかた

※配付された商品券は、有効期間までにご利用ください。

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366

【広告】
内容は直接広告主へ



相談無料！

財務省関東財務局の相談窓口

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、皆さまからの相談を無料で受け付けています。

1人で悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談

☎ 048-613-13952

○ヤミ金融業者などに関するご相談

☎ 048-600-11151

○電子マネーや暗号資産に関するトラブル

☎ 048-600-11152

○多重債務相談

☎ 048-600-11113

埼玉地方財務局からのお知らせ

相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から、相続により不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければいならないこととされました。

なお、相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日より前に亡くなったかたの相続についても対

象になります。正当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が課される可能性があります。

詳しくは、最寄りの法務局へお問い合わせいただくか、法務省のホームページをご覧ください。

問合せⅡさいたま地方財務局本庄出張所

☎ 22-3264



法務省
ホームページ
QRコード

国を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官などを募集します。

第1回一般幹部候補生

応募資格Ⅱ

①大学程度試験

22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含む）、修士課程修了者等（見込含む）は28歳未満の者）

②院卒者試験

22歳以上22歳未満の者、修士課程修了者等（見込含む）

③歯科・薬剤

専門の大卒（見込含む）、20歳以上30歳未満の者（薬剤科

は20歳以上28歳未満の者）

受付期間Ⅱ3月1日（金）～4月12日（金）

試験期日Ⅱ

1次 4月20日（土）・21日（日）

2次 5月24日（金）～30日（木）

3次 海上・航空自衛隊飛行要員のみのみ

【海】6月20日（土）

【空】7月13日（土）～8月1日（木）

合格発表Ⅱ

1次 5月17日（金）

2次 海上・航空自衛隊飛行要員のみのみ

【海】6月13日（木）

【空】6月17日（月）

最終 【陸】7月4日（木）

【海】7月11日（木）

【空】8月22日（木）

第2回一般幹部候補生

受付期間Ⅱ4月24日（水）～6月13日（木）

その他Ⅱ一部期日などに変更がある場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせください。

問合せⅡ自衛隊埼玉地方協力本部

熊谷地域事務所

☎ 048-1522-14855



【広告】内容は直接広告主へ

2月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた223人も含まれます。

人口	10,822人	(+ 3人)
男	5,489人	(+ 4人)
女	5,333人	(- 1人)
世帯	4,577戸	(+ 6戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
10	31	27	11

新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は、3月31日で終了します。接種をご希望のかたは、期間内に余裕を持ってWEBまたはハガキにて予約をお願いします。

接種券や予診票がお手元にないかたは、下記問合せ窓口までご連絡ください。

なお、下記問合せ窓口は3月29日をもって終了、WEB予約サイトは3月31日をもって終了します。

終了後の問合せにつきましては、住民保険課健康推進係(☎76-1366)までお願いします。



WEB予約
QRコード

【受付時間】月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

問合せ＝美里町新型コロナワクチン接種問合せ窓口 ☎0570-019007

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
3月3日(日)	本庄脳神経外科・脊椎外科	☎23-9156
3月10日(日)	松本産婦人科医院	☎24-3377
3月17日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610
3月20日(水・祝)	よしはら整形外科	☎73-1575
3月24日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
3月31日(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313
4月7日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)

※発熱外来も行っています

午後7時～10時(受付：9時45分まで)

住 所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時

(受付：9時45分まで)

※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。





雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

令和5年1月から12月の「貸出しベスト3」をご紹介します！

区分	一般書部門	児童書部門
1位	ハヤブサ消防団 池井戸 潤/著（集英社）	大ピンチずかん 1 鈴木 のりたけ/作（小学館）
2位	2冊同位 辻、星のごとく 凧良 ゆう/著（講談社） #真相をお話しします 結城 真一郎/著（新潮社）	パンどろぼう 柴田 ケイコ/作（KADOKAWA）
3位	2冊同位 宙ごはん 町田そのこ/著（小学館） 老害の人 内館 牧子/著（講談社）	3冊同位 水中最強王図鑑(NO.1決定トーナメント!!) G.Masukawa/監修（学研プラス） 絶滅動物最強王図鑑(NO.1決定トーナメント!!) 實吉 達郎/監修（学研プラス） パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち 柴田 ケイコ/作（KADOKAWA）
4位	2冊同位 君のクイズ 小川 哲/著（朝日新聞出版） 光のどこいてね 一穂 ミチ/著（文藝春秋）	3冊同位 異種最強王図鑑 (NO.1決定トーナメント!!) 實吉 達郎/監修（学研プラス） 恐竜最強王図鑑 (NO.1決定トーナメント!!) 實吉 達郎/監修（学研プラス） パンどろぼうvsにせパンどろぼう 柴田 ケイコ/作（KADOKAWA）
5位	2冊同位 方舟 夕木 春央/著（講談社） 比叡山大阿闍梨 心を掃除する 光永 圓道/著（小学館）	2冊同位 いちねんじゅうおばけずかん (ハロウィンがぼちゃん) 斉藤 洋/作（講談社） パンどろぼうとなぞのフランスパン 柴田 ケイコ/作（KADOKAWA）

図書館ホームページをリニューアルしました ～便利な機能をご紹介します～

その1 スマホで貸出～利用者カードのバーコード表示～

利用者カードを持ち歩かなくても、スマートフォンがあれば、本の貸出を行うことができます。

その2 メールでの連絡が可能に！

メールアドレスを登録すると本の予約などの連絡がメールで届きます。

※利用にあたっては、利用者登録（新規パスワードの設定）が必要です。
右の二次元バーコードを読み込み、パスワードの登録を行ってください。



問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、3月29日(金)【整理日】



ホームページ
QRコード

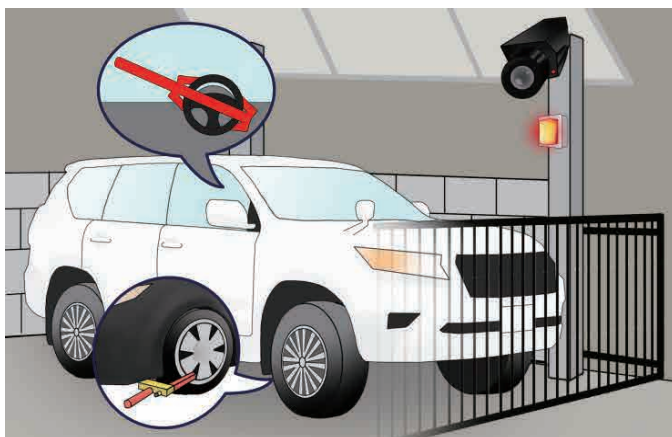
児玉警察署からのお知らせ

自動車の盗難に注意!!

埼玉県内で、トヨタ アルファード、トヨタ プリウス、トヨタ ランドクルーザー（プラド）、レクサス（RX・LX・ES・LS・NX など）などを対象とした自動車盗難被害が増加しています。

児玉郡市内においても、令和6年に入り、被害が発生しています。被害に遭わないために、しっかりと対策を行い、大切な車を守ってください。

また、不審者を見かけた際には、直ぐに110番通報をしてください。



車を守るための5つの対策

- ・車両から離れる際は確実に施錠をする。
- ・警報機やハンドルロック等の盗難防止器具を複数併用する。
- ・駐車場に防犯カメラやセンサーライトを設置する。
- ・スマートキーを金属製の容器や電波遮断ポートなどに保管する。
- ・車両の左側面を壁際に駐車し、左前のタイヤ付近に人が入り込めないようにする。



問合せ＝児玉警察署 ☎72-0110



～ 安心 ～

両掌を胸に当てなでおろす



（出典：わたしたちの手話（1）
／（一財）全日本ろうあ連盟発行）

お手軽クッキング 275

チーズ餃子



1人当たり

エネルギー	塩分
227kcal	0g

材 料 （2人分）

餃子の皮…………… 10枚
とろけるチーズ………… 80g
サラダ油……………小さじ1

作り方

- ① とろけるチーズを餃子の皮でつつむ。
- ② フライパンに油を熱し、焼き色がつくまで両面焼く。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】保健センター 健康増進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター ☎76-2855

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦のかた（夫の参加も可）	3月14日(木)	午後1時30分～ 3時	母乳・子育て支援について [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 〈母乳相談は予約制〉	町内在住の生後6か月までの お子さまと保護者	3月28日(木)	午前10時～ 11時30分	ベビママ体操
		4月25日(木)		発達を促す遊びとベビーマッサージ
ど れ み 広 場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者（未就園児も可）	3月4日(月) 3月25日(月)	午前10時～ 11時30分	リトミック（音楽遊び） [ハンカチ、音の鳴るおもちゃ]
		4月5日(金) 4月26日(金)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者（未就園児も可）	3月6日(水) ★3月27日(水)	午前10時～ 11時30分	親子でストレッチなど、カラダを使う あそび [バスタオル1枚、汗拭きタオル]
		4月10日(水) ★4月24日(水)		
すこやか広場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者（未就園児も可）	3月13日(水)	午前10時～ 11時30分	保育士と一緒に、手遊びや歌、絵本の 読み聞かせなどの遊び ※令和6年3月で終了となります。
育 児 相 談	町内在住の乳幼児	3月13日(水) 3月26日(火)	午前10時～ 11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル]
		4月8日(月) 4月17日(水)		

★の広場は、「健幸スマイルスタジオ」として実施します。

各回先着20組の予約制とします。

申込みは各広場の開催前日までとなります。保健センターへお電話ください。

乳児健診

日 程＝①3月15日(金) ②4月19日(金)

対象児＝①令和5年3月・5月・8月・11月生まれ
②令和5年4月・6月・9月・12月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、育児相談など

3歳児健診

日 程＝4月12日(金)

対象児＝令和2年9月～11月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、目の屈折検査、
歯科診察、フッ素塗布、育児相談など

2歳児歯科健診

日 程＝3月1日(金)

対象児＝①令和3年12月～令和4年2月生まれ
②令和3年6月～8月生まれ内 容＝身体測定、歯科診察、フッ素塗布、
育児相談など

5歳児歯科健診

日 程＝3月8日(金)

対象児＝平成30年12月～平成31年2月生まれ

内 容＝身体測定、歯科診察、フッ素塗布、
育児相談など

※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。

健診実施日の1か月前をめどに送付します。



広木万場の道祖神焼き

1月14日(日)、広木万場の道祖神焼きが執り行われました。

この行事は、大字広木字万場地区において、毎年小正月に行われる行事で、正月の門松、しめ縄、古いお札や達磨などを飾り供えてお焚き上げる行事です。

道祖神焼きの火で繭玉と呼ばれる団子を焼いて食べると病気に罹らないといわれています。



祝!! 満100歳 黒澤ヒサ子さん(白石)

白石の黒澤ヒサ子さんが、2月9日で満100歳の誕生日を迎えられました。

自分でできることは、何でも自分で行うヒサ子さん。掃除、洗濯はもちろんのこと、季節によっては畑で野菜を育てたり、草むしりをするほどお元気で、最近の日課はゴマの選別作業をすることだそうです。お孫さんやひ孫さんと一緒に過ごす楽しい時間が、ヒサ子さんの元気の源になっているようです。

表情も若々しく、笑顔が素敵なヒサ子さん。お身体に気をつけて、大切なご家族と一緒に穏やかな日々をお過ごしください。



児玉郡市広域消防本部からのお知らせ 消防協力者 感謝状贈呈

11月3日(金)、美里町内で火災が発生しました。

町田 喜一さん、町田 龍哉さん、町田 亮さんは迅速な初期消火活動により、延焼拡大の阻止に大きく貢献されました。

この功績を称え、児玉郡市広域消防本部は感謝状を贈呈しました。



(写真上段左から)

町田 喜一さん 町田 龍哉さん 町田 亮さん



5月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの
受け付けをしています。
3月29日(金)までに総務課へ☎連絡を！

こうど なづき 郷土 菜月 (北阿那志)

〈令和5年3月22日生〉

いつも笑顔な、なづちゃん
これからもその笑顔でみんなを
癒してね♪



ミムリンの町 音楽コンサート開催

日時：2024年 **3月17日**(日)

午後1時開場／1時30分開演

会場：美里町 遺跡の森館 ホール



世界で活躍するピアニストと美里町の
未来のピアニストたちによる素敵な
コンサート♪皆さまのご来場をお待ち
しております

出演 ピアニスト 森田義史

国内外の数々のコンクールで受賞歴を持つ、熊谷市出身の
ピアニスト。熊谷市文化振興財団より文化顕彰を授与される。

— 演奏予定曲 —

ガーシュウィン作曲 ラブソディ・イン・ブルー 他

一般出演者

【ソロ部門】

古沢来春さん 島崎一華さん 福島稀奏さん
井古田萌衣さん 遠山詩乃さん 大田怜央さん
富田穂乃香さん 小野澤愛斗さん

【連弾部門】

熊木沙良さん 小林寿々花さん
杉田葵彩さん 清水結愛さん
阿武真央さん 山崎彩湖さん

入場無料
(定員556席)



問合せ

美里町遺跡の森館自主事業実行委員会事務局 (美里町教育委員会事務局生涯学習係)
☎ 0495-76-3431 shogaku@town.saitama-misato.lg.jp